

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



No.440

東日本大震災により被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。
皆様の安全と被災地の日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



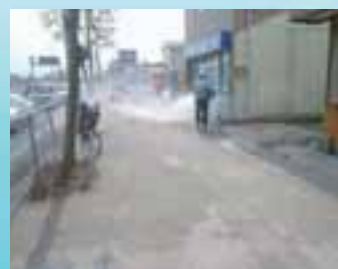
降灰処理(歩道清掃)①



降灰処理(歩道清掃)②



降灰処理(歩道清掃)③



降灰処理(歩道清掃)④



降灰処理(歩道清掃)⑤



降灰処理(歩道清掃)⑥



路面散水処理①



路面散水処理②

実施支部：日南地区建設業協会

防疫等作業	主な重機使用・人員 (延べ数)	口蹄疫
消毒作業	作業車ほか (台)	40
	発電機 (台)	19
	動噴 (台)	20
	マット (枚)	20
	ポリタンク (個)	20
	消毒ポイント作業員 (名)	121

写真：日南地区建設業協会 提供

降灰作業	主な重機使用・人員 (延べ数)	新燃岳
降灰作業	道路清掃車10トン(鹿児島) (台)	14
	散水車(鹿児島) (台)	12
	貸与散水車(国土交通省) (台)	12
	散水車4トン (台)	5
	ダンプトラック4トン (台)	28
	軽トラック (台)	8
	歩道清掃車 (台)	4
	合計(台)	83
	オペレーター (名)	83
	交通誘導員B (名)	8
	歩道清掃員 (名)	22
	作業員 (名)	9
	合計(名)	122

22年度 宮崎県建設業協会

口蹄疫・鳥インフルエンザ防疫対策、新燃岳降灰清掃等作業

昨年より、未曾有の被害をもたらした災害について、本県の復興・再建に向けても忘れてはならないことである。その意味においても、建設業の防疫対策・降灰除去作業を振り返ることとしたい。

(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成23年 6 月行事予定	1
◇平成23年 7 月行事予定	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 平成23年度県協会表彰式及び第53回通常総会が開催される	3
2. 宮崎県知事と宮崎県県土整備部長へ要望	6
3. 東日本大震災の被災者支援のため宮崎県に対して 2 千万円寄附	7
4. 第 2 回常務理事会を開催	8
5. 臨時常務理事会を開催	9
6. 県土整備部との意見交換会を開催	10
7. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について	11
8. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について	11
◇協同組合	
1. 第45回通常総会開催される	12
◇技 士 会	
1. 平成23年度第 1 回「監理技術者講習会」終わる	13
2. 平成23年度 2 級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内 ...	14
3. 平成23年度技術委員会の方針	14
◇建 退 共	
1. 共済証紙の購入について	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4 月分）	16
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（4 月分）	16
◇建 災 防	
1. 「会員証明書」交付のための受講実績づくりについて	17
2. 平成23年度全国安全週間（第84回）の実施について	17
◇火薬協会	
1. 平成23年度代議員会の開催	18
2. 平成23年度火薬類危害予防週間について	19
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（4 月分）	20
2. 中間前金払制度のご案内	21

平成23年 6 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	水	宮崎県建設業協会常務理事会と九州地方整備局との意見交換会	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（3日まで清武）	
2	木	九州地方建設産業再生協議会（福岡）		火薬保安講習（都城）
3	金	優秀施工者宮崎県知事表彰（知事室）		
4	土	1級土木実力テスト（5日まで）		
5	⑨			
6	月	九州建設業協会長と国土交通省並びに九州地方整備局との意見交換会（福岡） 県建産連監査		
7	火		足場の組立て等作業主任者技能講習（8日まで延岡）	
8	水	宮崎県建設業協会常務理事会並びに県土整備部との意見交換会		
9	木	宮崎県建設産業団体連合会通常総会 宮崎県土木施工管理技士会代議員会	足場の組立て等作業主任者技能講習（10日まで都城） 基金月例監査	火薬保安講習（高千穂）
10	金	宮崎県議会 6 月定例議会開会（29日まで）	高所作業車運転技能講習（12日まで清武）	火薬類危害予防週間（6/10～16）
11	土			
12	⑨			
13	月	全国建設業協会建築部会（東京）	基金企業年金連合会支払保証事業運営委員会（東京）	
14	火	全国建設産業団体連合会正・副会長会議・通常総会（東京）	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習（15日まで清武）	火薬類保安協会全国会議（東京）
15	水			
16	木	全国建設業協会公益法人制度改革研修会（東京）	基金納入告知書発送 車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（17日まで清武）	
17	金	平成23年度宮崎県建設業協会青年部連合会通常総会（宮崎）		
18	土			
19	⑨			
20	月		建設業等における熱中症予防指導員研修（延岡）	
21	火		酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育（延岡）	
22	水			
23	木		基金企業年金連合会年金実務研修（京都） 振動工具取扱作業従事者安全衛生教育（清武）	西日本建設業保証(株)株主総会（大阪）
24	金	全国建設業協会環境委員会（東京）	車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	
25	土			
26	⑨			
27	月	宮崎県と県内経済団体との意見交換会（知事公舎）		
28	火		足場作業主任者能力向上教育（延岡）	
29	水	宮崎県建設業協会建築委員会・管工事組合・電業協会と鹿児島営繕事務所との意見交換会	低圧電気取扱い業務特別教育（延岡）	
30	木	全国建設業協会正・副会長会議、理事会（東京）	建退共運営委員会（東京）	

平成23年7月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金		労働局安全衛生表彰式（宮崎） 小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（2日まで清武）	火薬知事試験願書締切
2	土			
3	日			
4	月			
5	火		振動工具取扱作業従事者安全衛生教育（延岡）	
6	水			
7	木	建設資材対策九州地方連絡会（福岡） 宮崎県建設業協会現場見学会（都城工業高校）	建設業等における熱中症予防指導 員研修（清武）	
8	金			
9	土			
10	日			
11	月			
12	火		木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習（13日まで清武）	
13	水			
14	木		車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（15日まで清武）	火薬保安責任者養成講習 （15日まで宮崎）
15	金		全国建設業厚生年金基金協議会理 事長会議・常務理事会議（京都）	
16	土			
17	日			
18	月			
19	火		基金納入告知書発送	
20	水		現場管理者統括管理講習（清武）	
21	木			
22	金		基金宮崎部会役職員・事務職員合 同研修会 ダイオキシン類特別教育（清武）	
23	土			
24	日			
25	月			
26	火		建築物の鉄骨組立て等作業主任者 技能講習（27日まで清武）	
27	水			
28	木	全国建設業協会社会貢献活動表彰式（東京）	基金企業年金連合会中堅職員セミナー（東京）	火薬保安講習（日向）
29	金	全国建設業協会正・副会長会議、理事会（東京）	不整地運搬車運転技能講習（31日まで延岡）	
30	土			
31	日			

県協会 会員の動き（5月1日～31日）

【新規加入会員】

地区名	会社名	代表者名
小林	築建設（株）	築純洋

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	中山建設（株）	代表者	中山準一	中山敬一郎

【退会】

地区名	会社名	代表者名
日南	清水建設（有）	清水綾一
	宮元建設（有）	宮元正造

宮崎県建設業協会

1. 平成23年度県協会表彰式及び第53回通常総会が開催される

平成23年度の表彰式及び第53回通常総会は5月25日（水）午後2時30分から宮崎観光ホテル東館3階「碧燿」の間において開催され、本年度は、平成18年度でもって催していなかった夜の部の懇談会を5年ぶりに開催した。

1 平成23年度表彰式

総会に先立ち行われた平成23年度表彰式は、来賓に河野県知事、外山県議会議長をはじめ、県幹部、国・民間等発注機関の長ら17名を迎えて、午後2時30分から始まり、永野会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「本県では昨年から口蹄疫・新燃岳噴火などトリプル災害が発生し、会員の埋却作業、降灰除去作業に尽力されている姿を見て大変心強く誇りに思っております。建設環境の厳しい中、予算の確保、早期執行求めて、官民一体となって安全・安心なみやざきづくりに頑張っていきたい」と挨拶された。続いて、来賓を代表して河野県知事、外山県議会議長からご祝辞をいただいた。

引き続き表彰式典が行われ、まず始めに社団法人全国建設業協会会長表彰が行われ、個人8名、法人2社に対して永野県協会長から伝達授与された。

また、社団法人宮崎県建設業協会長の表彰は功労役員、功労者、従業員表彰9名、会社表彰2社に対し表彰状と記念品が贈呈され、最後に、財団法人建設業福祉共済団理事長表彰として、2名の受賞者に対して伝達授与された。

これらの受賞者を代表して都城地区の株式会社清水組 取締役会長 清水安次様が「この栄えある受賞を機に、人と自然にやさしい『元気の良い宮崎』を支える社会基盤の整備に微力ではあるが、なお一層邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、平成23年度における全国建設業協会会長、宮崎県建設業協会会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。おめでとうございます。



永野会長挨拶



宮崎県知事祝辞



宮崎県議会議長祝辞

社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規定第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
日南	株式会社 熊田原工務店	代表取締役	熊田原 正一
串間	株式会社 谷口組	代表取締役	谷口 光秀
東諸	株式会社 長友組	代表取締役	長友 正勝
計 3 名			

◎表彰規定第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
日向	株式会社 岡村建設
〃	株式会社 甲輝建設
計 2 社	

◎表彰規定第5条該当者

（従業員表彰）

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会社名	従業員氏名
串間	松浦建設株式会社	佐藤 克則
小林	株式会社 山本組	真方 浩二
東諸	有限会社 北辰建設	祝園 藤男
西都	合名会社 仁科産業	大塚 直行
延岡	日新興業株式会社	赤木 幸弘
計 5 名		

社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条3号該当者

（功労役員表彰）

〔建設業団体役付役員歴2期以上
又は役員歴3期以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
延岡	湯川建設株式会社	代表取締役	湯川 鶴三
計 1 名			

◎表彰規程第2条4号該当者

（高齢功労者表彰）

〔年齢70歳以上会員歴25年以上
代表者歴15年以上の退任者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
都城	有限会社 赤塚建設	取締役	赤塚 照見
〃	株式会社 清水組	取締役会長	清水 安次
延岡	株式会社 加行建設	会長	加行 儀春
計 3 名			

◎表彰規程第2条第5号該当者

(職員功労者表彰)

〔管理職10年以上
その他の職員15年以上〕

地 区 名	団 体 名	役 職 名	氏 名
日 南	日南地区建設業協会	事 務 局 長	川 嶋 善 郎
小 林	小林地区建設業協会	〃	市 来 照 男
計 2 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

〔協会協力度等顕著
会員歴25年以上〕

地 区 名	会 社 名
延 岡	株 式 会 社 隅 田 組
〃	矢 野 建 設 株 式 会 社
計 2 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者

(従業員表彰)

〔同一会社勤務25年以上
年齢50歳以上・担当業務精励
会員歴25年以上の会社の従業員〕

地 区 名	会 社 名	従 業 員 氏 名
日 向	有 限 会 社 大 東 建 設	大 橋 慶 幸
延 岡	上 田 工 業 株 式 会 社	林 田 高 行
高 千 穂	株 式 会 社 興 梶 建 設	佐 藤 恵 史
計 3 名		

財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰 (敬称略)

◎表彰規定第4条第2号

(共済功労者表彰)

〔加入促進、事業運営功労〕

地 区 名	会 社 名	役 職 名	氏 名
本 部	(社)宮崎県建設業協会	業 務 課 長	新 宮 順 一
高 千 穂	高千穂地区建設業協会	書 記	佐 藤 智 美
計 2 名			



受賞風景（清水 安次 氏）



表彰式風景

2 第53回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第53回通常総会は、会員総数510名に対し、委任状を含む438名の会員が出席し、次の3議案について審議が諮られた。

第1号議案 平成22年度事業報告書、収支決算書について

第2号議案 平成23年度事業計画書（案）、収支予算書（案）について

第3号議案 新法人の移行について

以上、3議案についていずれも原案通り承認可決された。



会長挨拶



総会風景

2. 宮崎県知事と宮崎県県土整備部長へ要望

（社）宮崎県建設業協会（会長 永野 征四郎）の正・副会長は、去る5月24日（火）、河野県知事と児玉県土整備部長の御二方に対して下記項目の要望を行った。

また、先般、九州建設業協会会長会議で決議された決議文も併せて要望した。

要望項目は下記のとおりである。

◆宮崎県建設業協会要望項目

- 1 平成23年度公共事業予算の一部執行保留の早期解除と当初予算の早期執行について
- 2 遅れている真に必要な社会基盤の整備促進のための公共事業費予算の確保について
- 3 東九州自動車道や九州中央自動車道の高速交通網の早期全線開通並びに地域高規格道路都城志布志線の早期全線開通について
- 4 細島港白浜地区の水深13m大型岸壁の早期完成について
- 5 地元企業の受注に配慮し、指名競争入札を含めた入札契約制度の更なる見直しについて

◆九州建設業協会決議

- 1 平成23年度公共事業予算の速やかな執行を行うこと
- 2 公共事業予算の一部執行留保の解除を行うこと
- 3 被災地復興支援並びに地域経済活力強化のための補正予算を編成すること
- 4 事業執行のための資機材の安定供給対策を実施すること
- 5 高規格幹線道路の未整備区間の早期整備を図ること



県知事要望



県土整備部長要望

3. 東日本大震災の被災者支援のため宮崎県に対して 2千万円寄附

去る5月17日、(社)宮崎県建設業協会（会長 永野 征四郎）は、口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳などの災害で、東北地方を含む全国の方々から温かいご支援をいただいたことに対し、今回の大震災に際し、私たちの方から少しでも恩返しをしたいという思いから、宮崎県が設立している「みやざき感謝プロジェクト基金」に対して、2千万円を寄附した。

永野会長及び副会長は、この日、県知事室を訪れ、河野知事に対し「本県も厳しい状況が続いているが、お互いに頑張ろうという気持ちを込めて復興支援に有効活用していただきたい」と目録を手渡した。



4. 第2回常務理事会を開催

平成23年5月17日（火）午後1時30分、建設会館2階「委員会室」において開会され、永野会長より「～九州はひとつ～ということで、東日本大震災の義援金を、九州各県1千万円ずつ全建へ送金したところであるが、できるだけ早期の復旧・復興を望みたい。また、大震災復旧費として平成23年度公共事業予算を5%が留保されているが、早期の解除と新年度予算の早期発注を望んでいるところである。また、河野新知事誕生で骨格予算から6月県議会において肉付け予算が上程される予定である。」と挨拶され、引き続き、永野会長が議長となって議事が進められた。主な議事内容については下記のとおりである。

議題1「新規会員加入について」は、小林地区から申請のあった築建設㈱ 代表取締役 築 純洋氏（えびの市大字原田1401番地1）について審議され、満場一致で承認された。

議題2「県土整備部との意見交換議題について」は、前回配布の資料2に基いて説明を行い、本日の意見交換会では別途資料があることを付け加えた。

議題3「東日本災害応援ステッカーの配布について」は、資料に基づき事務局が説明し、全建から、ヘルメット用ステッカー400枚、車両用ステッカー200枚、ピンバッジ200個全国各県へ配布される予定。趣旨に賛同するものであり、ヘルメット用ステッカーを1,550枚にして、県協会員1社当たり3枚程度配布できるようにし、また、車両用ステッカー550枚、1社当たり1枚程度に配布できるよう増やし会員へ配布することになった。

議題4「東日本大震災のための県への寄付について」は、宮崎県が提唱している「みやざき感謝プロジェクト基金」について説明を行い、県が6月県議会に上程予定。被災地の復旧・復興へ中・長期的な宮崎県独自の支援策を県・市町村・県民、企業・団体が連携して行なう事業に、県協会としてこの趣旨に賛同し、2千万円を寄附したいと提案したところ、様々な意見が出たが、最終的には、趣旨を理解していただき全会一致で承認された。

議題5「県協会予算に係る政治資金規正法について」は、議長の方で説明され、新法人へ移行した後は、一定期間政治連盟への支出ができなくなる。場合によっては政治連盟から協会へ補填することになるが、迂回することの是非について、県選挙管理委員会及び総務省より「可能」と回答を得たので問題ないことの報告を行い了承された。

議題6「次回常務理事会の開催日時について」は、6月8日（水）午後1時半から、県建設会館2階「委員会室」において開催することとなった。併せて午後3時から県土整備部との意見交換を行うこととなった。

議題7「その他」で、知事及び県議会議長への要望書案について協議し、

- ・平成23年度公共事業予算の一部執行保留の早期解除と当初予算の早期執行について
 - ・遅れている真に必要な社会基盤の整備促進のための公共事業費予算の確保について
 - ・東九州自動車道や九州中央自動車の高速交通網の早期全線開通並びに地域高速規格道路都城志布志線の早期全線開通について
 - ・細島港白浜地区の水深13m大型岸壁の早期完成について
 - ・地元企業の受注に配慮し、指名競争入札を含めた入札契約制度の更なる見直しについて
- 近日中に正・副会長で要望書を提出することと併せて承認された。
- 以上、すべての議題を協議し、終了した。



5. 臨時常務理事会を開催

平成23年5月25日（水）午後1時30分、宮崎観光ホテル1階「福寿の間」において開会し、永野会長より「昨日、私ども正・副会長は、知事応接室で知事と懇談し、前回常務理事会で了承された要望書を提出した。また、県土整備部長室で部長以下各課長の前で懇談をし、要望書を提出した。いずれも九州建設業協会会長会決議も一緒に提出したことを報告した。」と挨拶があり、また、県議会議長には、本日の総会出席のこともあり事前に県議会議長室で新しく就任した外山議長と懇談した旨、併せて報告をし、議事に入った。

議題1「～みやざき県民復興協力隊～隊員募集について」は、資料1に基づき説明を行った。官民上げて主催者となり、ボランティア隊員を募集して福島県いわき市へ派遣しようとするものである。本協会は、宮崎県経済団体協議会からの要請で共に行動することになった旨説明を行った。

協議の結果、本協会として



日 程	派遣隊 内訳	計(名)
6月 6日（月）～11日（土）	宮崎・日南・高鍋・延岡地区 各2名	8名
6月13日（月）～18日（土）	都城・高鍋・延岡地区 各2名	6名
6月20日（月）～25日（土）	都城・小林・高鍋・日向地区 各2名	8名
計		22名

合計22名を派遣することで決定した。

なお、事前研修が、6月2、3日に「宮崎県福祉総合センター」で行われる。

議題2「九州地方整備局との意見交換会について」は、6月1日に行われる意見交換会について資料に基づき説明を行った。

九州地方整備局からの提案議題として ①工事書類の簡素化について（企画部） ②地域の建設業について（建政部） ③建設業法令遵守について（建政部）があることを説明し、事前に会員へ調査して纏めた資料の説明を行って了承された。

議題3「平成23年度通常総会・表彰式開催要領について」は、本日の進行タイムテーブルであることを説明し、以上の議題、全てを協議し終了した。

6. 県土整備部との意見交換会を開催

平成23年5月17日（火）午後3時00分から午後4時30分まで県建設会館5階会議室で、県土整備部との意見交換を行った。

なお、県の出席者は、下記のとおりである。

県土整備部 管 理 課：江藤課長、奥課長補佐、河野入札制度改革担当主幹、串間建設業担当主幹、宮田入札制度改革担当主査

技術企画課：満留課長、馴松課長補佐、森技術調整担当主幹、奥松技術基準担当主幹、梅下総合評価担当主幹

県建設業協会 10名【淵上小林地区会長欠席】

意見交換会については、

議題1 平成24・25年度入札参加資格（発注標準額、規定数）について

議題2 とび・土工工事（法面処理）の入札参加資格の検討について

議題3 平成24・25年度入札参加資格（その他）について

それぞれ、素案が示された。

議題1については、土木一式、建築一式、舗装、電気・管のそれぞれの素案が提示された。

議題2については、問題点がいくつかあり、今後の検討課題ということの報告がなされた。

議題3については、資格要件として、社会保険の加入等の追加、暴力団関係者の経営関与が参加資格の取消要件として追加、県発注工事の減少傾向を踏まえ、受注件数のウェイトを低下させた技術等評価数値（主観点数）の県工事成績点の素案説明がそれぞれなされた。

これを受けて本会から、土木一式素案の地域要件について、様々な意見がなされたが、次回、総合的に統一的意見を出すこととしている。



永野会長挨拶



江藤管理課長挨拶



意見交換会

7. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について

下請債権保全支援事業の拡充・延長

平成22年度補正予算



保証の対象となる元請建設企業に係る要件の緩和、下請契約締結時から保証を受けることができる新たな保証方式(保証枠方式)の導入など内容を拡充。事業期間を平成23年度末まで延長。

主な拡充内容

●元請建設企業に係る要件の緩和

(改正前)保証を開始する年度又は前年度に公共工事の受注実績があること。

(改正後)上記公共工事の受注実績があること、又は、
保証を開始する日において有効な経営事項審査(※)を受けていること。

(※)保証開始日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に受審していること。

●保証枠方式の導入

(改正前)下請建設企業等が手形等を受け取ったときから、当該手形等に係る債権について、保証を受けることが可能

(改正後)上記既存の保証方式に加え、下請契約を締結した時から、当該下請契約に基づく工事請負金額の範囲内の債権について、保証を受けることが可能(※)

(※)既存の保証方式により保証を受けられない場合(債権額を確認できない場合)に保証枠方式の対象となる。

●元請・下請に係る保証限度額の引上げ

保証ファクタリング事業者ごとの元請・下請1社当たりの保証限度額は、

(改正前)元請建設企業 5億円 ・ 下請建設企業等 3億円又は6億円

(改正後)元請建設企業 6億円 ・ 下請建設企業等 6億円

事業期間の延長

●保証を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

8. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について

地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長

平成22年度補正予算



融資の対象工事に公益的民間工事を追加。事業期間を平成23年度末まで延長。

主な拡充内容

●融資の対象となる工事の追加

(改正前)公共工事(※)

(※)経営事項審査の対象となる工事、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する公共工事等

(改正後)公共工事に加え、病院、福祉施設、PFI等の社会全体の効用を高める施設に関する民間工事(※1)を対象とする(※2)。

(※1)公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第1項に規定する公共工事等
(上記の公共工事に該当するものを除く)

(※2)発注者は、工事の出来高が、前払がなされた金額以上に到達したと認められる日以降に債権譲渡の承諾を行うものとする(前払制度を導入している場合)。

●制度の一層円滑な運用を図るため、債権譲渡契約証書様式の一部を改める。

事業期間の延長

●融資を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

協 同 組 合

1. 第45回通常総会開催される

当協同組合の第45回通常総会は、去る5月25日（水）午後4時35分から宮崎観光ホテル東館3階「碧燿の間」において開催されました。

総会は、林理事長の挨拶で始まり、その後議案審議が行われました。

議案審議は、下記の4議案について審議が諮られました。

- 第1号議案 平成22年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成23年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件
- 第3号議案 平成23年度借入金残高の最高限度決定の件
- 第4号議案 1組合員に対する貸付金残高の最高限度額決定の件

上記4議案について、すべて原案どおり可決・承認されました。

以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業のご利用・推進につきましては、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



技 士 会

1. 平成23年度第1回「監理技術者講習会」終わる

建設業法で、公共工事に専任で配置される監理技術者は、監理技術者資格証の交付を受け、かつ、国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講する必要があります。この講習の平成23年度第1回目を、平成23年5月11日（水）に宮崎市学園木花台にあります宮崎県職業能力開発協会の視聴覚ホールで開催しました。85名の皆様が受講されました。

この制度につきましては、昨年の事業仕分けで、義務としての監理技術者講習の廃止という評価結果がでており、今後の方向性の情報を入手しましたらご報告します。

現制度では、公共工事の監理技術者は、監理技術者資格証と講習修了証の2枚のカードが必要となり、現場に携帯しなければなりません。

平成20年4月1日から建設業法施行規則で、監理技術者資格証を保有し、かつ講習修了者は経営事項審査で6点の加点になります。また、県の平成22・23年度入札参加資格審査における技術者要件でも、監理技術者資格者証と同講習会終了証を同時に保有していれば8点の加点になります。

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請け負い、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

「監理技術者講習会」の今後の日程についてお知らせ

平成23年度の講習会は、下記のとおり、後3回計画しております。都合のいい日を選んで受講してください。

日 程	会 場
平成23年8月17日（水）	宮崎県職業能力開発協会（宮大前）
平成23年11月16日（水）	宮崎県職業能力開発協会（宮大前）
平成24年2月8日（水）	宮崎県建設会館

※お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985-31-4696）

2. 平成23年度 2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を今年度も「技士会」主催、県建設業協会のご後援により開催することになりました。

講習会の日程等を下記のとおり、計画致しましたので多数ご参加されますようご案内数します。受講申し込み締め切りは7月1日（金）です。

平成22年度の2級土木施工管理技術者試験の合格率は、学科試験・福岡会場42.6%、鹿児島会場39.8%全国平均44.9%、実地試験・福岡会場23.1%、鹿児島会場24%、全国平均23.1%となっております。

2級 学科講習（3日間を2回開催）		
日 程	1回目	平成23年7月20日（水）～平成23年7月22日（金）3日間
	2回目	平成23年7月27日（水）～平成23年7月29日（金）3日間
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985－31－4696）	

3. 平成23年度技術委員会の方針

平成23年5月16日（月）に坂元委員長、海老原・前田副委員長と東局長で平成23年度の委員会の方針等の協議を行いました。

6月か7月に技術委員会を開催し、ワンデイレスポンス、書類の簡素化、工事検査のあり方等について意見をもち寄って検討会を実施することにしました。

建 退 共

1. 共済証紙の購入について

- ◎ 共済証紙は、もよりの金融機関で「共済契約者証」を提示して購入してください。
- ◎ 2種類あり、1日券が310円、10日券が3,100円で販売されています。
- ◎ 購入に当たっては、対象となる労働者（現場で働く人）の人数と就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入してください。
- ◎ 人数等が的確に把握できない場合は、下表を参考にしてください。
（対象工事における労働者の加入率が70%の場合）

工事種別 総工事費	土 木					
	舗 装	橋梁等	隧 道	堰 堤	浚渫・埋立	その他の の土木
1,000～ 9,999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000～ 49,999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000～ 99,999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000～499,999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築		設 備	
	住宅・同設備	非住宅・同設備	屋外の 電気等	機械器具 設 備
1,000～ 9,999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000～ 49,999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000～ 99,999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000～499,999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

《例1》

1. 工事種別 住宅・同設備
2. 工事契約金額 9,345,000円（税込）
3. 加入者率 100%

$$9,345,000円 \times 4.8/1000 \times 100/70 = 64,080円$$
 （住宅・同設備）（購入代金率）（加入者率）（購入額）

$$64,080円 \div 310円 = 206.7 \div 207日分$$
 （購入額）（1日券）（購入枚数）
 ※端数については繰り上げて購入

《例2》

1. 工事種別 その他の土木
2. 工事契約金額 787,500円（税込）
3. 加入者率 50%

$$787,500円 \times 4.1/1000 \times 50/70 = 2,306円$$
 （その他の土木）（購入代金率）（加入者率）（購入額）

$$2,306円 \div 310円 = 7.4 \div 8日分$$
 （購入額）（1日券）（購入枚数）
 ※端数については繰り上げて購入

- ※ 1,000千円未満の工事については、1,000～9,999千円の欄の購入代金率で算出してください。
- ※ お問い合わせ先 建退共宮崎県支部 電話 0985-20-8867

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共 済 契 約 者 数	被共済者数	月別	区分	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (3月分)
3月末計		社 3,138	名 47,721	前年度累計		冊 383,187	件 42,893	千円 25,226,016	千円 110,419,983
加 入		6	95	当 月 分		801	102	89,095	84,566
脱 退		5	119	本 年 度 分		801	102	89,095	696,410
4月末計		3,139	47,697	累 計		383,988	42,995	25,315,111	111,116,393

注：掛金収納額は23.3月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（4月分）

1. 適 用

(平成23年4月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
344社	3,749	579	4,328

2. 給 付

裁定状況

(平成23年4月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	13	7,385,300	13	7,385,300
第2種退職年金	16	3,185,500	16	3,185,500
選択一時金	2	1,073,000	2	1,073,000
脱退一時金	7	1,493,300	7	1,493,300
遺族一時金	0	0	0	0

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成23年4月末現在)

信 託 資 産	13,750,326,779 円
合 計	13,750,326,779 円

建 災 防

1. 「会員証明書」交付のための受講実績づくりについて

既にお知らせ致しておりますように、宮崎県の平成24・25年度「入札参加資格審査」におきましては、会員事業場が「当協会支部主催の各種講習会等に2名以上の受講実績又は同一人が2回以上の受講実績がある場合にのみ会員証明書を交付する」ことになっていますが、受講実績づくりの期限は来る8月末日です。

未だ、受講実績が充たされていない会員におかれましては、早めに受講実績を完了されますようお願い致します。

なお、9月以降の受講実績につきましては、平成26・27年度入札参加持の会員証明のための実績になります。

2. 平成23年度全国安全週間（第84回）の実施について

平成23年度 全国安全週間（第84回）

本 週 間/7月1日～7月7日

準備期間/6月1日～6月30日

あんぜん かぞく ねが きぎょう いしずえ つく げん き にっぽん
「安全は 家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本！」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で84回目を迎えます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に未曾有の甚大な被害となり、多くの人命が失われ、未だ多くの方が避難生活を余儀なくされているところです。一日も早く安全に復興しようとしている今こそ、働く人が仕事に働きがいを感じ、その家族が安心して暮らせる環境を創ることが求められています。

さて、我が国の労働災害による被災者数は、今なお、1,100人を超える尊い命が労働の場で失われているとともに、労働災害による労災保険新規受給者数は年間約48万人にも上っています。

また、平成22年については、貨物トラックの交通事故、建設現場における墜落・転落事故、記録的な猛暑による熱中症などにより、前年に比べて死亡災害が大幅に増加しています。

一方、県内では、死亡災害が前年比8人増の17人で、休業4日以上之死傷者は前年比65人（約5%）増の1,373人となり、本年においても、既に3人（5月30日現在）の方が労働災害により死亡しています。

労働災害は、本来あってはならないものです。

企業をささえるのはそこで働く人であること、安全に働くことは企業の力の源泉であり家族が安心して暮らせる大前提であることを再認識し、トップから第一線に至るまで労使が一体となって、家庭や社会と対話しながら安全活動を展開していくことが必要です。

このような観点から、平成23年度の全国安全週間は、

あんぜん かぞく ねが きぎょう いしずえ つく げん き にっぽん
「安全は 家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本！」

をスローガンとして7月1日から7月7日までの期間実施されます。

6月1日から6月30日までを準備期間とし、県内すべての事業場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、着実な安全活動を推進しましょう。

火 薬 協 会

1. 平成23年度代議員会の開催

平成23年度の通常代議員会を5月10日（火）午後1時から宮崎観光ホテル東館2階「紅の間」において、宮崎県総務部危機管理局長の甲斐睦教様と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の白田欣弥様をご来賓にお招きし、開催しました。その状況は、次のとおりです。

（1）表彰式

本年度の表彰式は、甲斐会長のあいさつに続いて実施し、最初に宮崎県知事表彰は、優良事業所1社、優良従業者2名に対し知事代理の甲斐局長から受賞者に表彰状と記念品が授与されました。

引き続き、宮崎県火薬保安協会長表彰は、甲斐会長から優良事業所1社、保安功労者3名、優良従事者1名に対し、表彰状と記念品が授与されました。

このあと、受賞者に対する宮崎県知事のお祝いのことばを賜り、その後、甲斐博邦様（株式会社矢野興業）が受賞者を代表して謝辞を述べられて表彰式を終了しました。

平成23年度の宮崎県知事、宮崎県火薬保安協会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞社（者）	会社名（代表者）	職域（地区）
優良事業所	有限会社 吉行産業	代表取締役 吉行 道三	砕石事業協同組合連合会
優良従業者	こう 興 ろぎ 栢 やす 保 ゆき 幸	株式会社 工藤興業	建設（高千穂地区）
優良従業者	さ 佐 た 多 みつ 光 ひで 秀	永順産業 株式会社	砕石事業協同組合連合会

イ 宮崎県火薬保安協会長表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞社（者）	会社名（代表者）	職域（地区）
優良事業所	ふきざき 柊崎銃砲火薬店	柊 崎 金 茂	銃砲火薬商組合
保安功労者	な す まさし 那 須 正	有限会社 横山建設	建設（西都地区）
	か い ひろ くに 甲 斐 博 邦	株式会社 矢野興業	建設（高千穂地区）
	いわ きり ちか ひで 岩 切 親 秀	矢野産業株式会社 田野工場	砕石事業協同組合連合会
優良従事者	ほう とく かつ ふみ 寶 徳 勝 文	有限会社 荒殿興業	砕石事業協同組合連合会

省くなく点検、惜しむな確認、初心に戻って安全発破

(2) 議案審議

通常代議員会の議案審議は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の白田欣弥様の来賓祝辞に引き続き、代議員55名中、48名の出席で、規約に定める2分の1以上の定足数を充足しており、有効に成立する代議員会であることを確認した後、規約第28条の定めにより、甲斐会長が議長に選出され、提案された次の2議案について審議が行われました。

第1号議案 平成22年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成23年度事業計画及び収支予算案について

それぞれの議案の審議は、甲斐会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会の事務局長が行ったあと審議され、2議案ともに出席者多数の承認を得て、原案どおり議決されました。

2. 平成23年度火薬類危害予防週間について

6月10日（金）から6月16日（木）までが、火薬類危害予防週間となっております。

火薬類による災害を防止し、公共安全を確保することを目的として、原子力安全・保安院と各都道府県が、(社)全国火薬類保安協会(社)日本煙火協会(社)日本火薬銃砲商組合連合会等の関係団体と協力して、以下の目標を設定して実施します。

各事業所の方も、下記の目標を再度確認されて火薬類による災害防止に努めていただくようお願いします。

記

(実施目標)

- 1 産業火薬類製造現場の保安状況を再確認して、産業火薬類製造中の事故防止を図る。
- 2 発破に係る作業計画や防護措置等、発破時の事故防止対策を徹底して行い、産業火薬消費中の事故防止を図る。
- 3 煙火消費中の事故防止のため、過去の事故例を教訓とすることに加え、事故再発防止対策について十分検討が行われているか確認するとともに、関係者の保安に対する意識を一層高めることにより、更なる消費中の事故防止を図る。
- 4 火薬類の貯蔵や販売が適切に行われるよう周知徹底することで、事故防止を図る。
- 5 火薬類の廃棄作業は危険を伴い、人的被害を受ける場合もあるため、廃棄に係る技術水準の遵守の徹底を図る。
- 6 法令遵守体制の整備を図る。

火薬事故 ヒヤリハットじゃすまないぞ 基本に返り安全作業

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	件数	増減率	請負金額	増減率
平成23年度	218	▲4.0%	15,555	▲27.2%
平成22年度	227	0.4%	21,364	133.8%
平成21年度	226	71.2%	9,136	62.5%

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

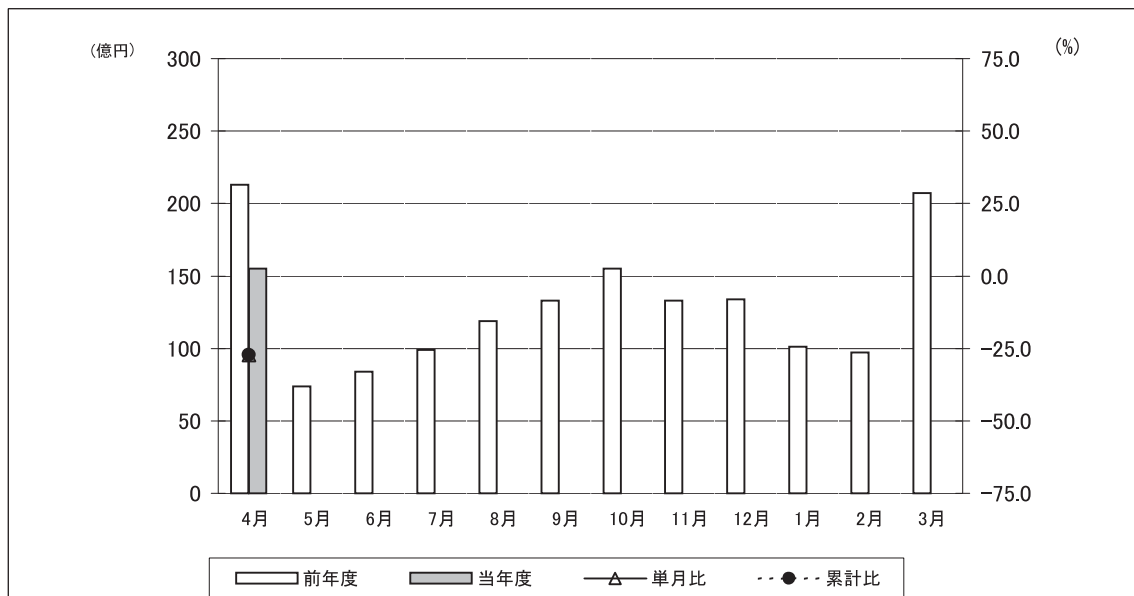
	件数	請負金額	増減率	構成比
国	29	5,014	▲24.3%	32.2%
独立行政法人等	11	3,408	▲40.1%	21.9%
県	110	5,048	3.4%	32.5%
市町村	67	1,962	▲43.6%	12.6%
その他	1	122	▲82.1%	0.8%
計	218	15,555	▲27.2%	100.0%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	件数	請負金額	増減率	構成比
宮崎	38	1,555	▲44.4%	10.0%
高岡	9	91	▲20.3%	0.6%
西都	14	752	91.4%	4.8%
高鍋	17	1,255	18.0%	8.1%
日南	14	602	598.4%	3.9%
串間	6	70	▲21.7%	0.4%
都城	28	1,272	▲20.6%	8.2%
小林	16	335	▲94.0%	2.1%
日向	43	5,350	25.2%	34.4%
延岡	27	4,223	0.1%	27.2%
西臼杵	6	44	▲96.0%	0.3%
計	218	15,555	▲27.2%	100.0%

<月別請負金額（前払保証分）>



2. 中間前金払制度のご案内

～制度採用市町村増加中。

平成23年度から高千穂町、日之影町、都農町、椎葉村

でも中間前払金を請求できるようになりました。～

中間前払とは、

当初の40%の前払金に加え、さらに20%の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、小林市、西都市、美郷町、高鍋町、三股町、高千穂町、日之影町、都農町、椎葉村、国土交通省、農林水産省など。

<中間前払のメリット>

● 簡単な手続きで工事代金を工事途中に回収できます。

※一括現金払出OK、前払金払出依頼書も弊社で作成します。

● 保証料が一律0.065%と格安です。

例1) 保証金額 500万円の場合 保証料は 3200円

例2) 保証金額1000万円の場合 保証料は 6500円

例3) 保証金額2000万円の場合 保証料は13000円

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書
3. 中間前金払認定調書（通知書）の写し

※認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。

中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前金払認定請求書（申請書）」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者から「中間前金払認定調書（通知書）」が発行されます。

平成22年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成23年3月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
国土交通省	10	5,533,033	▲37.5%	▲2.4%
農林水産省	2	239,820	100.0%	▲31.4%
宮崎県	210	10,527,784	▲9.5%	5.4%
宮崎市	61	3,469,641	8.9%	45.0%
都城市	16	1,455,028	▲42.9%	▲27.6%
延岡市	38	1,455,117	18.8%	124.7%
小林市	8	207,345	33.3%	▲0.2%
西都市	3	60,597	50.0%	103.6%
三股町	2	319,147	—	—
高鍋町	1	9,828	—	—
美郷町	1	81,585	0.0%	123.3%
その他	5	2,047,819	150.0%	615.7%
計	357	25,406,745	▲6.8%	4.7%

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

建設共済

法定外労災補償制度

おまかせください!

労災上乘せ補償から、
奨学金まで。

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>